

今年度も

今年度が補助  
最終年です

## 「ジャンボタニシ防除対策補助金」を

継続します！！

補助率は3分の1以内です

### 【概要】

#### ○交付対象

(1)農業者 (2)集落営農組合

#### ○補助対象経費

令和6年4月以降に散布した薬剤・石灰窒素の購入費用

#### ○補助額

補助対象経費の**3分の1以内**の額(100円未満切捨)

※予算の範囲内で補助金を交付するため、

必ずしも3分の1の額が補助できるとは限りません。

※購入した薬剤・石灰窒素に記載されている適正量に相当する額を限度とします。

※同一ほ場で複数回散布されても

補助対象は薬剤・石灰窒素それぞれ1回限りです。

#### ○申請方法

次のものを用意して、下記窓口で申請してください。

(1)散布したほ場が分かる一覧表など(市内の水田のみ対象)

※町別ごとにまとめていただくようご協力をお願いします。

(2)薬剤・石灰窒素を購入し、代金を支払ったことが分かる書類

(3)散布したほ場の写真(図1)

(全てのほ場の写真を撮る必要はありません)

(4)散布した空袋数が確認できる写真(図2)

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

(検索コーナーで「ジャンボタニシ」と検索)



(図1) 散布ほ場の写真例



(図2) 散布した空袋数が確認できる写真例

**締切日 令和6年11月29日(金)**

※薬剤・石灰窒素それぞれ別々に申請をお願いします。

### ◎注意

- ・薬剤・石灰窒素は農林水産省に農薬登録してあるものに限りません。
- ・支払い方法が口座引落しの場合、通帳から引落しされたことをもって、支払ったこととなります。また、他の資材と合わせて引落しされている場合は、内訳が分かる書類が必要です。
- ・請求書は、補助金額確定通知と合わせて送付します。
- ・補助金支払いは、薬剤・石灰窒素いずれも令和7年3月頃を予定しています。

### 【お問い合わせ窓口及び申請書提出先】

松阪市産業文化部 農水振興課 農業係(市役所4階) TEL 0598-53-4191 FAX 0598-22-0931  
北部農林水産事務所(嬉野地域振興局内) TEL 0598-48-3818  
西部農林水産事務所(飯高地域振興局内) TEL 0598-46-7114